

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 秀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052（262）6111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052（262）6111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 早川 誠
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当行は、2023年3月31日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動および同議案を株主総会に上程することを決定し、2023年5月15日開催の取締役会において、当該議案を2023年6月23日開催予定の第117回定時株主総会に上程することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任あずさ監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2023年6月23日（第117期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年4月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月23日開催予定の第117期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、後任の会計監査人に当行の親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループの会計監査人である有限責任あずさ監査法人を選任し、グループ全体の会計監査人を統一することでグループにおける会計監査およびガバナンスの有効性、効率性の向上が図られると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

以 上